

公益財団法人応用科学研究所

令和4年度第1回理事会議事録（遠隔会議）

1. 開催日時 令和4年6月1日（水）14：00～15：30
2. 開催場所 公益財団法人応用科学研究所森記念研究棟2階会議室
京都市左京区田中大堰町49番地
及び遠隔会議（Zoom）システムを介して交信可能な各拠点（下記）
3. 理事現在数及び定足数
現在数 10名、 定足数 6名
4. 出席理事数 10名
(本人出席) 北野 正雄、久保 愛三、成宮 明、野村 俊雄、松岡 裕明
[遠隔地出席]大原 久典(自宅から)、川寄 一博(自宅から)、野村 剛(自宅から)、
柳原 正裕(勤務先DMG森精機から)、山路 伊和夫(京大研究室から)
(監事出席) 西 亨、[遠隔地出席]村上 博保(村上博保会計士事務所から)
(議案説明及び報告) 久保理事長、北野副理事長、野村常務理事、成宮常務理事
5. 議案
第1号議案 「資産取得資金積立資産の計上承認」を求める件
第2号議案 「特定費用準備資金の計画変更の承認」を求める件
第3号議案 「令和3年度事業報告書及び附属明細書、収支決算書及び附属明細書
並びに財産目録の承認」を求める件
第4号議案 「時間給職員就業規則 改定」の件
第5号議案 「パワーハラスメントの防止に関する規程 改定」の件
第6号議案 「賃金規程 改定」の件
第7号議案 「令和4年度定時評議員会の招集」に関する件
報告事項 1) 公募型研究開発プロジェクト(rIas_X)の歩みと現況について
2) ITインフラの見直しとホームページリニューアルの実施状況について
3) 職務執行状況報告（令和4年度第1回）
6. 開会・議長の選出並びに議事録署名人の選出
会議開始にあたって、野村事務局長が、本日の理事会は遠隔会議システムを利用して行われる旨を述べ、出席者の音声と映像が同時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表示が互いに出来ることを確認した。
(1) 定足数の確認等
14:00に野村事務局長が理事10名及び監事全員の出席を確認し、久保理事長の冒頭の挨拶の後、事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。
(2) 開会及び議長の選出並びに議事録署名人の選出
定款第46条に基づき久保理事長が議長となり、本会議の成立を宣言した。
議事録署名人は定款第51条の規定に基づき、久保理事長、北野副理事長、西監事、及び村上監事とし、議案の審議に移った。
7. 議事の経過の概要及びその結果

第1号議案「資産取得資金積立資産の計上承認」を求める件

議長の求めにより、まず事務局から下記の説明が行われた。

老朽化したプラズマ窒化装置3号炉の電源設備の更新を目的とした「プラズマ窒化装置取得資産」2千万円を、資産取得資金として計上するもので、実施時期は令和4年度を予定している。具体的な内容については議案書に示すとおりとの説明があった。

これらの説明に基づき、第1号議案について議長から各理事の意見が徵された後、全員異議なく、本件は可決承認された。

第2号議案「特定費用準備資金の計画変更の承認」を求める件

議長の求めにより、まず事務局から下記の説明が行われた。

令和3年度第3回理事会において承認の「特定費用準備資金の残金200万円の処理について、執行時期を延長して令和4、5年度に100万円ずつを費消する」ことにつき、令和3年度決算による当該処理を内閣府と協議した。その結果、残金をそのまま準備資金としては移行できないこと、また令和5年度までの準備資金の積立は不可ということになった。これをうけて、準備資金の残金200万円を一旦取り崩した後、新たな特定費用準備資金として計上し、令和4年度までの2年間で費消することに改める。具体的な内容については議案書に示すとおりとの説明があった。

これらの説明に基づき、第2号議案について議長から各理事の意見が徵された後、全員異議なく、本件は可決承認された。

第3号議案「令和3年度事業報告書及び附属明細書、収支決算書及び附属明細書並びに財産目録の承認」を求める件

議長の求めにより、まず事務局から詳細の説明が行われた。引き続き議長から、去る5月20日に公益財団法人応用科学研究所応接室において行われた監査の結果について、監事の報告が求められ、西監事から業務監査の結果について、監事監査規程に基づき、事業報告書及び理事の職務の執行について問題がなかったことが報告された。また村上監事からは、監事監査規程に基づき会計帳簿並びに関係書類の閲覧を行い、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める旨、報告された。

これらの説明に基づき、第3号議案について議長から各理事の意見が徵された後、全員異議なく、本件は可決承認された。

第4号議案「時間給職員就業規則 改定」の件

議長の求めにより、まず事務局から下記の説明が行われた。

2020年6月1日施行（一般企業）済の「改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」が、中小企業に関しては2022年4月1日からの施行となる。今般これに対応すべく時間給職員就業規則を改定し、併せてこれまで実態がありながら欠けていた条項（情報管理関連条項、雇止め、転換等）も盛り込むこととしたい。具体的な内容としては議案書に示すとおりとの説明があった。

これらの説明に基づき、第4号議案について議長から各理事の意見が徵された後、全員異議なく、本件は可決承認された。

第 5 号議案「パワーハラスメントの防止に関する規程 改定」の件

議長の求めにより、まず事務局から下記の説明が行われた。

当該規程は就業規則（正職員を対象）における第 36 条の委任規程に対応するものとして、既に一旦、制定された（令和 4 年 3 月 23 日、令和 3 年度第 3 回理事会）ものであり、今回の改定では、前第 4 号議案の時間給職員就業規則改定(案)における第 9 条の委任規程にも対応させるもので、具体的な内容としては議案書に示すとおりとの説明があった。

これらの説明に基づき、第 5 号議案について議長から各理事の意見が徵された後、全員異議なく、本件は可決承認された。

第 6 号議案「賃金規程 改定」の件

議長の求めにより、まず事務局から下記の説明が行われた。

賃金規程の第 2 条(賃金の構成)において、実態とのズレおよび表記漏れがあるので今回是正したい。具体的な内容としては議案書に示すとおりとの説明があった。

これらの説明に基づき、第 6 号議案について議長から各理事の意見が徵された後、全員異議なく、本件は可決承認された。

第 7 号議案『令和 4 年度定時評議員会の招集』に関する件

議長から下記の説明があった。

本理事会で審議承認された令和 3 年度事業報告書及び附属明細書、収支決算書及び附属明細書並びに財産目録について、令和 3 年事業年度終了時から 3 ヶ月以内に内閣府への報告を必要とし、それまでに定時評議員会で承認を求める必要があることから、来る 6 月 16 日に本年度定時評議員会を招集することの必要理由が説明され、審議の結果、この提案は全員異議なく承認された。

8. 報告事項

議長の求めにより、下記 3 件の報告があった。

- (1) 公募型研究開発プロジェクト (rIas_X) の歩みと現況について久保理事長（機械基盤研究施設長）より報告された。
- (2) IT インフラの見直しとホームページリニューアルの実施状況について北野副理事長と成宮常務理事より報告された。
- (3) 職務執行状況報告（令和 4 年度第 1 回）

ここで、(3) 令和 4 年度第 1 回職務執行状況の報告については、別添の配布資料を元に説明があった。報告者はそれぞれ《全般運営》が久保理事長、北野副理事長、野村常務理事及び成宮常務理事、《研究開発運営》が久保理事長及び成宮常務理事、《総務・工場運営》が野村常務理事及び成宮常務理事であった。

以上をもって全ての議案の審議及び報告は終了したので、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の決議を明確にするため、定款第 51 条により、出席した理事長、副理事長、並びに監事が議事録署名人としてこれに署名押印する。

令和4年6月1日

公益財団法人応用科学研究所令和4年度第1回理事会

議事録署名人 理事長 久保 愛三

議事録署名人 副理事長 北野 正雄

議事録署名人 監 事 西 亨

議事録署名人 監 事 村上 博保